2026年11月19日

各　　位

会 社 名　電気興業株式会社
代表者名　代表取締役社長　近藤　忠登史
（コード番号　６７０６　東証プライム市場）
問合せ先　取締役専務執行役員　浅井　貴史
（TEL.　03 － 3520 － 9870 ）

中間配当（無配）および期末配当予想の修正（未定）に関する補足のお知らせ

2026年11月16日付「中間配当（無配）および期末配当予想の修正（未定）に関するお知らせ」に関しまして、以下のとおり補足してお知らせいたします。

記

１．中間配当を無配とした理由

当社は、2026年9月16日付け「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、棚卸資産の評価等に関する調査を行っており、その結果によっては直前事業年度（2026年3月期）を含む過年度決算の訂正が必要となる可能性があります。当社の中間配当は、会社法第459条第1項に基づき、無限定適正意見が付された直前事業年度の計算書類を前提として行うものであるため（同条第2項）、剰余金の額の多寡にかかわらず、中間配当を行う法的前提が満たされるか不明な状況にあります。このような状況においては、中間配当を行うことはできないものと判断いたしました。

また、中間配当は、基準日（2026年9月30日）から3か月以内（2026年12月31日まで）に権利を行使していただく必要があるところ（会社法第124条第2項）、現在も特別調査委員会による調査が継続しており、同日までに中間配当についての決定を行い、手続を完了することは困難であると考えております。

そのため、誠に遺憾ながら、中間配当は無配とさせていただきました。

２．期末配当予想を未定とした理由

当社は、連結配当性向40%を目途に業績に連動させるとともに、連結株主資本配当率（DOE）2.5%を下限の目途とする配当方針を掲げております。もっとも、現時点では、調査の結果及び当期の業績・株主資本への影響が確定していないため、合理的な期末配当予想を算定することができません。他方、期末配当は、基準日（2027年3月31日）から3か月以内（2027年6月30日まで）に権利を行使していただくこととなるため、それまでに調査が完了し、決算数値を確定することができれば、分配可能額や業績動向等を踏まえて実施の可否及び配当額を判断することが可能です。このため、期末配当予想は「無配」ではなく「未定」といたしました。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。期末配当予想が可能となり次第、速やかにお知らせいたします。

株主の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以　上